

第4章

人々が支えあい、健康でいきいきと暮らせるまち（医療・健康・福祉）

4-1 | 地域医療体制の確立

目的と方針

市民一人ひとりが安心して適切な医療を受けられるよう、公的医療機関の充実及び離島救急体制の支援に努めます。

現状と課題

医療の確保は、人々が健康な生活を営む上で必要不可欠なものであり、定住に密接に結びつく重要な要素です。

市内の医療機関数は、平成25年3月現在で70施設ありますが、医師数は107人で、人口10万人あたりに換算すると159.6人と県平均を大きく下回っています。

このうち市立の医療機関として永康病院、西香川病院、財田診療所、粟島診療所、志々島診療所があるほか、本市と観音寺市が組織する三豊総合病院が観音寺市にあり、それぞれ異なる運営形態ながら地域医療の拠点となっています。

今後、高齢化の急速な進行とともに医療ニーズはますます高度化、専門化していくことが予想されることから、地域に密着した医療従事者を確保するとともに、各医療機関の連携を一層強化し、地域医療体制を確立する必要があります。

■市内の医療施設の状況

（単位：院、所、床）

病 院		一般診療所		歯科診療所	
施設数	病床数	施設数	病床数	施設数	病床数
7	733	42	76	21	—

資料：市健康課（平成25年3月31日現在）

施策の体系

地域医療体制 の確立

- 地域医療の充実
- 離島救急体制の支援

主要施策

4-1-1 地域医療の充実

重点施策

永康病院、西香川病院、財田診療所、栗島診療所、志々島診療所及び三豊総合病院の運営体制の強化及び相互の連携強化を進め、地域医療の充実を図ります。

4-1-2 離島救急体制の支援

離島における救急患者搬送に対する支援を行い、離島救急体制の維持・充実を図ります。

まちづくり指標

指標項目	単 位	平成24年度 (現況数値)	平成30年度 (目標数値)
市立の医療施設数	箇所	5	5
市立の医療施設の病床数	床	349	349



4-2 | 健康づくりの促進

目的と方針

市民一人ひとりが健康寿命^{※16}を伸ばし、生活の質を向上させ、健康でいきいきと暮らせるよう、「三豊市健康増進計画」等の指針に基づき、予防重視の保健事業・健康づくり施策を推進します。

現状と課題

少子高齢化が急速に進み、医療費が増大する中、健康を増進するためには、64歳以下の死亡を予防する（早世予防）、要介護を減らす（介護予防）、医療費を減らす（医療費適正化）ことを柱に、保健・医療の実態を把握し、予防重視の保健事業・健康づくり施策を推進することが重要です。

本市では、平成24年度に「三豊市健康増進計画」の見直しを行い、「自らの健康は自らが守る」をモットーに、最終年度を平成29年度として各分野における目標値を設定して計画的に取り組みを行っています。

受診率が低下している健康診査については、平成24年度に策定した「第2期特定健康診査等実施計画」に基づく目標値に近づけるとともに、市民が健診結果を理解の上、特定保健指導を受けることで自己の健康管理を促していくことが必要です。

また、がん検診については、無料クーポン券の利用や実施医療機関との協力・連携により、見直し後の「三豊市健康増進計画」に掲げた受診率の目標値の達成に向けて、また、がんの早期発見と医療費の削減に向けて取り組む必要があります。

さらに、市民一人ひとりが生活習慣病等に対する知識を高め、健全な生活習慣の形成のための自主的な健康づくりが行えるよう、市全体で支援していくことが必要です。

※16 認知症や寝たきりにならない状態で自立して生活できる期間



■医療機関受診者数（内臓脂肪症候群の判断基準とされる疾病）

（単位：件、％）

区 分	高血圧		糖尿病		内分泌、栄養及び代謝の疾患	
	件 数	割 合	件 数	割 合	件 数	割 合
三豊市	9,610	14.7	3,453	5.3	3,579	5.5
香川県	125,400	13.4	46,278	5.0	42,389	4.5

資料：平成24年度香川県国民健康保険病類統計

施策の体系

健康づくりの
促進

- 一次予防及び重症化予防の重視
- 自主的な健康づくりの推進
- 健康づくりの分野別目標値の達成に向けた取り組みの推進
- ライフステージに応じた健康づくりの推進
- 健康づくりを支援するための環境整備
- 食育の推進

主要施策

4-2-1 一次予防及び重症化予防の重視

これまでの健康診査を中心とした疾病の早期発見・早期治療にとどまらず、市民一人ひとりの生活習慣の向上、改善を支援し、生活習慣病をはじめとする疾病の一次予防及び合併症の発症や症状の進展等の重症化予防に重点を置いた取り組みを推進します。



4-2-2 自主的な健康づくりの推進

健康づくりに関する様々な知識の普及や意識の啓発等を通じ、市民一人ひとりが健康課題を明確にし、生活習慣を見直し、改善することができるよう支援します。

4-2-3 健康づくりの分野別目標値の達成に向けた取り組みの推進

重点施策

健康寿命の延伸と生活の質の向上の実現のため、栄養・食生活、身体活動・運動、歯と口腔の健康、こころの健康、喫煙、飲酒、生活習慣病・健康管理等の7分野52項目の目標値の達成をめざし、生活習慣の改善、生活習慣病の危険因子の減少、疾病の減少等に向けた取り組みを推進します。

4-2-4 ライフステージに応じた健康づくりの推進

子ども、成人、障がいのある人、高齢者などの対象別に、乳幼児期から高齢期までのそれぞれのライフステージに応じた健康づくりを支援します。

4-2-5 健康づくりを支援するための環境整備

社会全体での取り組みの重要性を踏まえ、家庭や地域、行政等が協力し、それぞれの役割において市民一人ひとりの健康づくりを支援します。

また、市民の健康増進を図るための健康づくり施設において、民間手法による健康・体力づくりプログラムを提供します。

4-2-6 食育の推進

市民の心身の健康の増進と豊かな人間形成に向け、伝統のある優れた食文化を継承するとともに、地域特性を生かした食生活に配慮し、食を通じて健康に至る食育を推進します。

まちづくり指標

指標項目	単 位	平成24年度 (現況数値)	平成30年度 (目標数値)
特定健康診査受診率	%	40.1	60.0
特定保健指導実施率	%	20.6	60.0
胃がん検診受診率	%	19.9	50.0
子宮頸がん検診率	%	35.0	50.0
乳がん検診率	%	37.7	50.0
肺がん検診受診率	%	38.3	50.0
大腸がん検診受診率	%	30.0	50.0
前立腺がん検診受診率	%	21.4	50.0
たくまシーマックス年間延利用者数	人	249,503	266,000

市民等に期待すること

市 民	<ul style="list-style-type: none"> ○健康づくりに関する知識と意識を高め、自主的な健康づくりを行いましょう。 ○健康診査を定期的に受け、健診結果を健康づくりに生かしましょう。 ○家庭における食生活の改善に取り組みましょう。
地域組織・ 市民団体・ 事業者等	<ul style="list-style-type: none"> ○地域や団体において、自主的な健康づくりを行いましょう。 ○事業者は、従業員に定期的な健康診査の受診を促しましょう。 ○地域や団体が一体となって、食生活の改善に取り組みましょう。



4-3 | 児童福祉・子育て支援の充実

目的と方針

子どもが健やかに成長し、生き育てやすいまちづくりを一層推進するため、「三豊市子ども子育て支援事業計画（仮称）」を策定し、多面的な子育て支援施策を総合的に推進します。

現状と課題

わが国では、少子高齢化が急速に進行しており、今後の経済活動や社会保障など社会全体への深刻な影響が懸念されています。

本市における年少人口は、平成25年10月1日現在で8,129人と平成19年の8,733人から604人減少しており、今後もさらに減少することが予測されています。このような少子化傾向に歯止めをかけ、まちの活力を維持するため、子どもを生き育てやすい環境の整備が求められています。

現在本市には、市立の保育所10施設があり、通常保育のほかに一時保育を実施し、市内3箇所で地域子育て支援センター事業を実施しています。

また、仕事と子育ての両立支援を目的とした放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター事業^{※17}などを実施しています。

今後は、平成24年度に成立した子ども・子育て関連3法に基づき、質の高い教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、地域の子育て支援の充実を図りながら、妊娠・出産から子どもの成長に応じた総合的な子育て支援施策を講じることが求められています。

※17 ファミリー・サポート・センター事業…子育てを援助してほしい人と援助したい人を会員として、子育てを支え合う事業



■年少人口（15歳未満）の推移

（単位：人）

区分	総数	男	女
平成12年	9,997	5,092	4,905
平成17年	8,920	4,525	4,395
平成19年	8,733	4,351	4,382
平成22年	8,346	4,200	4,146
平成25年	8,129	4,108	4,021

資料：平成12・17・22年は国勢調査、平成19・25年は香川県人口移動調査（各年10月1日現在）

施策の体系

児童福祉・子育て支援の充実

- 子育て支援に関する指針の策定
- 地域における子育て支援の充実
- 母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進
- 要保護児童の早期発見などきめ細やかな取り組みの推進

主要施策

4-3-1 子育て支援に関する指針の策定

子ども・子育て関連3法に基づき、市の実情に即した子育て支援施策を総合的、計画的に推進するため、「三豊市子ども・子育て支援事業計画」の策定を図ります。

4-3-2 地域における子育て支援の充実

重点施策

保護者が持つ子育ての責任への不安や負担をやわらげるよう、子どもの育ちと子育てを地域やそれぞれの団体が協働して支える体制をめざし、保育サービスや地域子育て支援センター事業、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター事業をはじめとする支援サービスの充実を図ります。



4-3-3 母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進

重点施策

母子保健事業をはじめ、食育の推進、思春期保健対策の充実等、子育て家庭の健康の確保及び増進に努めます。

4-3-4 要保護児童の早期発見などきめ細やかな取り組みの推進

重点施策

母子家庭等のひとり親家庭や障がいのある子どもへの支援、児童虐待の防止及び早期発見など、要保護児童等へのきめ細やかな取り組みを推進します。

まちづくり指標

指標項目	単 位	平成24年度 (現況数値)	平成30年度 (目標数値)
一時預かり事業実施箇所数	箇所	2	4
休日保育事業実施箇所数	箇所	0	1
地域子育て支援センターの利用者数	人	27,205	30,000
予防接種率	%	67.0	70.0

市民等に期待すること

市 民	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援サービスを効果的に利用し、育児に関する不安や負担の軽減、知識の向上、仲間づくり等を行いましょ。 ○母子保健事業等を効果的に利用し、母子の健康の確保に努めましょ。 ○児童虐待の発見・連絡等に協力しましょ。
地域組織・ 市民団体・ 事業者等	<ul style="list-style-type: none"> ○地域や団体は、身近な子育て支援活動を行いましょ。 ○地域において、児童虐待の発見・連絡等を行いましょ。 ○事業者は、子育てしやすい就労環境を整えましょ。

4-4 | 高齢者福祉の推進

目的と方針

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと生活できるよう、また、支援や介護が必要になっても安心して生活できるよう、地域包括ケア^{※18}の実現に向けた各種施策を総合的に推進します。

現状と課題

わが国の高齢化は、世界に例をみない速度で進んでおり、今後も、団塊の世代が高齢期を迎えることにより、高齢化率がさらに上昇することが予想されています。

本市における65歳以上の人口は、平成25年10月1日現在21,583人で、総人口に対する比率が32.3%と本格的な超高齢社会を迎えました。特に75歳以上の後期高齢者の増加に伴い、寝たきりや認知症による要介護者の増加が予想されます。

このような状況の中で、長い高齢期を健康に過ごせるよう介護予防事業を推進するとともに、要介護状態等になった時にも、住み慣れた地域や家庭で安定して暮らせるよう在宅福祉サービス・介護サービスの充実や高齢者福祉施設・介護施設の充実を図る必要があります。

なお、核家族化の進行などにより、高齢者だけの世帯、ひとり暮らし世帯も増加している中、こうした世帯等を元気な高齢者をはじめとする地域のボランティア等で見守る体制を確立するとともに、高齢者に対する虐待の防止と権利擁護事業に取り組む必要があります。

また、地域における尊厳あるその人らしい主体的な生活の継続を実現することを可能にするため、多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築を行う一つの方法として、「地域ケア会議」を開催し、関係機関のさらなる連携を図っていく必要があります。

さらに、豊かで活力ある高齢社会を築くためには、高齢者自身が社会的な役割を担うことが重要になってきます。就労、老人クラブ活動、ボランティア活動、生涯学習活動などを通して、長い間培ってきた豊富な技術・知識・経験を生かせる場を提供しつつ、生きがいを持って地域社会に貢献できるような体制を整備していくことが求められています。

※18 地域包括ケア…介護・予防・医療・生活支援・住まい等のサービスを有機的かつ一体的に提供する包括的な支援の仕組み



■ 老年人口（65歳以上）の推移 （単位：人）

区分	総数	男	女
平成12年	18,970	7,928	11,042
平成17年	20,006	8,323	11,683
平成19年	20,353	8,454	11,899
平成22年	20,623	8,632	11,991
平成25年	21,583	9,225	12,358

資料：平成12・17・22年は国勢調査、平成19・25年は香川県人口移動調査（各年10月1日現在）

施策の体系

高齢者福祉 の推進

- 高齢者支援に関する指針の策定
- 介護予防事業の推進
- 在宅福祉サービスの充実
- 介護サービスの充実
- 高齢者虐待の防止と権利擁護事業の推進
- 高齢者の生きがいつくりの支援

主要施策

4-4-1 高齢者支援に関する指針の策定

市の実情に即した高齢者支援施策を総合的、計画的に推進するため、「三豊市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」の策定を図ります。

4-4-2 介護予防事業の推進

重点施策

高齢者が要介護状態等になることを予防するとともに、要介護状態等になった時にも悪化の防止と改善を図り、できる限り地域において自立した生活が営めるよう介護予防事業を推進します。

4-4-3 在宅福祉サービスの充実

高齢者を地域ぐるみで支え、住み慣れた地域や家庭で、生きがいのある安定した生活が営めるよう在宅福祉サービスの充実を図ります。

4-4-4 介護サービスの充実

高齢者が要介護状態等になっても、高齢者一人ひとりの生活環境や心身の状況に応じ、自立した生活が営めるよう居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスの基盤整備を図り、質の高い、充実したサービスの提供に努めます。

4-4-5 高齢者虐待の防止と権利擁護事業の推進

高齢者が安心していきいきと暮らせるよう、虐待を早期に発見し、迅速な対応、適切な指導・助言により防止に努めるとともに、成年後見制度の利用等、権利擁護制度の推進を図ります。

4-4-6 高齢者の生きがいづくりの支援

老人クラブ活動の支援やボランティア活動への参画促進、シルバー人材センターの運営支援などを行い、高齢者の生きがいづくりや社会参加を支援します。

まちづくり指標

指標項目	単 位	平成24年度 (現況数値)	平成30年度 (目標数値)
地域支援事業参加者数（二次予防事業）	人	268	300
シルバー人材センター会員数	人	699	880



市民等に期待すること

市民	<p>○介護予防事業を効果的に利用し、要介護状態等にならないように努めましょう。</p> <p>○在宅福祉サービスを効果的に利用し、在宅生活の充実に努めましょう。</p> <p>○技術・知識・経験を生かし、老人クラブ活動やボランティア活動、シルバー人材センターなどに参画しましょう。</p>
地域組織・市民団体・事業者等	<p>○地域において、高齢者虐待の発見・連絡等を行いましょ。</p> <p>○地域や団体において、高齢者の技術・知識・経験が生かせる場や機会をつくり、活動しましょう。</p>



4-5 | 障がい者福祉の推進

目的と方針

障がい者が地域社会の一員として自立し、安心していきいきと暮らせるよう、障害者総合支援法等に基づく各種施策を総合的に推進します。

現状と課題

障がいのある人もない人も、ともに一人の人間として尊重され、すべての人が住み慣れた地域で自立した生活を送り、安心して暮らすことができる社会を実現することは、市民すべての願いです。

本市の障がい者数は、平成24年度末現在で、身体障害者手帳所持者3,154人、療育手帳所持者456人、精神障害者保健福祉手帳所持者196人となっており、療育手帳所持者と精神障害者保健福祉手帳所持者が増加傾向にあります。

本市ではこれまで、時代の変化や障がい者の多様なニーズに対応し、障がい者施策の総合的、計画的な推進を図るため、「三豊市障害者計画・障害福祉計画」を策定して取り組んできました。

しかし、障がい者の高齢化や障がいの重度化・重複化、障がい者を支える介護者の高齢化が進んでいるほか、障がい者の就労についても非常に厳しい状況にあり、障がい者施策の一層の充実が求められています。

このような中、平成25年度から障害者総合支援法が施行され、基本的人権の尊重が明記されたほか、難病患者等が支援の対象に加わりました。また、地域生活支援事業の内容も増えています。これにより、障がい者に対する理解を深める研修・啓発、そして意思疎通支援を行う者を養成する補助事業が行えるようになりました。また、地域移行（施設から在宅への移行）が重視され、同時に保護施設や矯正施設退所者等の支援が拡大されました。

今後は、障害者総合支援法等を踏まえた各種施策を総合的、計画的に推進し、障がい者が住み慣れた地域で自立し、安心していきいきと暮らせるまちづくりを進めていく必要があります。



■身体障害者手帳所持者の状況（年齢階層別）

（単位：人）

0～5歳	6～17歳	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	総数
6	40	8	44	64	117	213	260	343	2,059	3,154

資料：市福祉課（平成25年3月31日現在）

■身体障害者手帳所持者の状況（等級別）

（単位：人）

1級	2級	3級	4級	5級	6級	総数
849	399	606	873	207	220	3,154

資料：市福祉課（平成25年3月31日現在）

施策の体系

障がい者福祉の推進

- 障がい者支援に関する指針の策定
- 啓発・広報、交流活動の充実
- 福祉サービスの充実
- 地域生活支援事業の充実
- 雇用・就労支援の充実
- 福祉のまちづくりの充実
- 安全・安心の確保

主要施策

4-5-1 障がい者支援に関する指針の策定

障がい者の視点と障害者総合支援法等に基づき、市の実情に即した障がい者施策を総合的、計画的に推進するため、「三豊市障害者計画（第3期）・障害福祉計画（第4期）」の策定を図ります。

4-5-2 啓発・広報、交流活動の充実

広報やホームページなどを活用し、市民の障がい者に対する正しい理解を促進するとともに、障がい者や障がい者団体などと連携し、様々な機会を通じて障がい者に対する市民意識の高揚を図ります。

また、障がい者が文化活動やスポーツ・レクリエーション活動を通じて、交流や社会参加の機会を広げることができるよう支援します。

4-5-3 福祉サービスの充実

障がい者が施設入所から在宅生活へ移行し、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、各種の福祉サービスを提供し、障がい者の福祉の増進を図ります。

4-5-4 地域生活支援事業の充実

障がい者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、相談支援体制を充実させ、地域の特性や利用者の状況に対応したサービスの提供や各種事業を実施します。

また、福祉年金支給事業、重度心身障害者医療費支給事業及び精神障害者医療費支給事業などの医療費助成制度の周知に努め、障がい者及び家族の経済的負担の軽減を図ります。

4-5-5 雇用・就労支援の充実

ハローワーク等と連携し、国、県などの障がい者雇用に係る各種奨励金や助成制度について、広報などを活用して周知を図ります。そして就労を希望する障がいのある人が、それぞれの状況に応じて働き、収入と生きがいを得られるよう支援を行います。

4-5-6 福祉のまちづくりの充実

幅の広い歩道の整備や段差の解消、視覚障がい者誘導用ブロックの設置、視覚障がい者に配慮した信号機の設置、多目的トイレの設置、公共施設等のバリアフリー化など、障がい者が安全でかつ快適に円滑な外出ができる環境整備を進めます。



4-5-7 安全・安心の確保

障がい者や高齢者などの災害時要援護者について、災害時における救助・安否確認などの初動体制を確立するため、地域住民が中心となる防災ネットワークの構築を図ります。また、民生委員・児童委員と連携し、地域における要援護者対策を支援します。

また、判断能力が不十分で適切な福祉サービスを利用することが困難な障がい者に対し、福祉サービスの利用や金銭管理を支援する地域福祉権利擁護事業について、社会福祉協議会と連携して普及、啓発します。

まちづくり指標

指標項目	単 位	平成24年度 (現況数値)	平成30年度 (目標数値)
自立支援給付費利用者数（延べ）	人	7,668	7,750
介護・訓練等給付費利用者数（延べ）	人	7,379	7,450

市民等に期待すること

市 民	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい者に対する理解や福祉意識を高め、障がい者の自立と社会参加を支援しましょう。 ○各種福祉サービス等を効果的に利用し、可能な限り自立と社会参加に努めましょう。
地域組織・ 市民団体・ 事業者等	<ul style="list-style-type: none"> ○地域や団体は、市民の障がい者に対する理解や福祉意識の高揚に努め、障がい者の自立と社会参加を支援しましょう。 ○事業者は、障がい者の雇用拡大に努めましょう。 ○地域や団体が一体となって、災害時における障がい者の救助・安否確認活動等を行いましょう。



4-6 | 生活困窮者の自立支援

目的と方針

生活困窮者の健康で文化的な最低限度の生活を保障し、自立を支援するため、生活保護制度の適正な運用を図ります。

現状と課題

社会・経済情勢の急速な変化に伴い、生活保護世帯は全国的に増加傾向にあります。

本市における生活保護の状況は、平成25年4月現在で240世帯、被保護人員が321人となっており、被保護世帯を世帯類型別にみると、高齢者世帯が40.4%、傷病世帯が26.3%、障がい者世帯が12.5%、母子世帯が2.5%、その他の世帯が18.3%となっています。保護率は、4.8‰（パーミル^{※19}）で全国の約4分の1、県の約3分の1と低い率で推移しています。

しかし、地方における景気回復の遅れなどを背景に、依然として雇用環境が厳しい状況にあり、その他の世帯数が平成18年度の2.8倍に増加しています。また、近年、傷病世帯・障がい者世帯や高齢者世帯の増加により生活困窮者が増加傾向にあります。

このような状況下における生活保護制度の運用にあたっては、最低限度の生活保障のみならず、福祉事務所や社会福祉協議会、民生委員・児童委員等を通じて、低所得者層の生活状況を的確に把握し、他施策の積極的な活用や関係機関との連携を図り、困窮の程度に応じた適切な援護を行う必要があります。

また、悩み事の相談や生活指導を行い、就労指導等による自立を支援する取り組みを充実させることが必要です。

■生活保護世帯数

（単位：世帯）

高齢者世帯	傷病世帯	障がい者世帯	母子世帯	その他の世帯	合計
97	63	30	6	44	240

資料：市福祉課（平成25年4月1日現在）

※19 パーミル…1,000分の1



施策の体系

生活困窮者の 自立支援

- 相談体制の充実
- 生活保護制度の適切な運用

主要施策

4-6-1 相談体制の充実

低所得者等を対象に、民生委員・児童委員による「くらしの相談」を開催し、適切な生活指導、相談事業を行います。

4-6-2 生活保護制度の適切な運用

生活保護制度を適切に運用するため、保護の実態と動向を的確に把握していくとともに、被保護世帯の生活の安定を図るため、適正な生活保護制度の運用による援護施策の実施に努めます。

また、医療機関やハローワークとの連携を充実させるとともに、自立支援プログラム^{※20}を推進し、被保護者の自立促進を図ります。

市民等に期待すること

市民	○生活困窮者等は、相談事業や援護施策を効果的に利用し、生活の安定と自立に努めましょう。
地域組織・ 市民団体・ 事業者等	○地域や団体は、生活困窮者等の生活の安定と自立を支援する取り組みに協力しましょう。

※20 自立支援プログラム…被保護者の実態に応じ、自立支援の具体的内容や実施手順等を定めたもの

4-7 | 地域福祉の推進

目的と方針

すべての市民が住み慣れた地域で支え合い、助け合いながら安心して暮らせるよう、「第2期三豊市地域福祉計画」に基づく各種施策を総合的に推進します。

現状と課題

少子高齢化や核家族化の進行などの社会情勢の変化により、地域社会における連帯感や市民相互の助け合いの意識が薄れています。また、これらを背景に、高齢者等の孤独死や所在不明といった問題が発生し、大きな社会問題となっています。

これからの地域福祉には、障がいの有無や年齢にかかわらず、個人が人としての尊厳を持ち、家庭や地域の中で生活を送れるよう、市民との協働のもとに自立を支援していくことが強く求められています。

この視点から本市の状況を見てみると、地域を自分たちでよくしていこうという意識が芽生えつつあり、このような意識をさらに育てていくことが重要になっています。

市民が地域で活発な交流を持ち、相互に助け合い、支え合う社会を形成するためには、今後、地域住民の地域福祉への理解と協力の促進を図る必要があります。また、一人ひとりが地域福祉の担い手となり、福祉の心を持って生活していくには、幼い頃から体験や交流を通じてやさしい心を育み、福祉に対する理解や関心を高めることが大切です。

さらに、三豊市社会福祉協議会と連携し、ボランティア活動や福祉教育などを通じて人的資源を掘り起し、指導的な役割を果たす人材として育成していくことが重要です。

地域における市民生活の課題を明らかにするとともに、社会情勢の変化に対応しながら、支援を必要とする人や家族だけでなく、すべての市民がともに支え合う地域福祉を推進していくことが求められます。



施策の体系

地域福祉の 推進

- 地域福祉計画の推進
- 社会福祉協議会との連携

主要施策

4-7-1 地域福祉計画の推進

地域福祉計画の推進にあたっては、地域住民が主体的に地域づくりに関わり、担い手となって取り組むよう、地域福祉活動に対する市民の理解を深め、市民参加を促すための広報・啓発活動等を積極的に行います。また、社会福祉協議会をはじめ、民生委員・児童委員、ボランティア団体などの福祉関係機関・団体と行政が互いに協働して役割分担していくとともに、豊かな地域資源の有効活用や地域のよさを見直し、様々な工夫を行いながら効果的かつ継続的な計画の推進に努めます。

4-7-2 社会福祉協議会との連携

地域住民の積極的な参加による子育て支援や障がい者に対する支援、ひとり暮らし高齢者に対する支援などの活動を推進します。

また、ボランティア活動に関する体験や研修の機会を提供し、ボランティア活動に参加するきっかけづくりなど気軽に参加できる環境づくりに努めるとともに、福祉ボランティアの育成や活動支援を行います。

さらに、児童・生徒のボランティアに関する意識啓発や体験学習など、学校教育における福祉教育の充実を図るとともに、世代を越えた交流活動の推進に努めます。



まちづくり指標

指標項目	単 位	平成24年度 (現況数値)	平成30年度 (目標数値)
ボランティア団体等登録者数	人	4,364	4,500

市民等に期待すること

市 民	○福祉意識を高め、地域福祉の担い手として、福祉活動やボランティア活動等に参画しましょう。
地域組織・ 市民団体・ 事業者等	○地域や団体は、市民の福祉意識の高揚やボランティアの育成に努めるとともに、地域における福祉ネットワークの形成を促進しましょう。 ○事業者は、地域における福祉ネットワークの形成に参画し、高齢者や障がい者などに対する支援活動を行いましょう。



4-8 | 社会保障制度の健全運営

目的と方針

市民が健康な生活を維持し、老後に不安のない人生を送ることができるよう、国民健康保険や介護保険、国民年金などの社会保障制度の周知と適正な運用に努めます。

現状と課題

国民健康保険制度は、相互扶助の精神のもと、疾病や負傷等に対して保険給付を行う医療保険の柱として、重要な役割を果たしています。

本市の平成25年4月の加入状況を見ると、世帯数が10,133世帯、被保険者数が17,760人となっています。近年、急速な高齢化や医療の高度化等に伴い医療費が急激に増加し、財政状況は極めて厳しい状況にあります。今後は、保険者の都道府県への移行など、国の社会保障制度改革も踏まえながら、医療費の抑制や国民健康保険税の収納率の向上に向けた施策を推進する必要があります。

平成20年4月からはじまった後期高齢者医療制度は、高齢者医療を進めるために、75歳以上の人々の医療を国民みんなが支える仕組みとして導入されました。平成25年3月の被保険者数は12,588人となっており、高齢者の暮らしに配慮した治療が行われるような仕組みや、在宅医療の充実や介護サービスとの連携強化など高齢者の生活を支える医療をめざして運営されています。

また、本市の介護保険事業の状況は、平成25年3月現在で第1号被保険者数が21,541人、要介護等認定者数が4,030人、サービス受給者数が3,442人となっており、介護保険制度創設当初の平成12年度と比較すると、第1号被保険者数は11.3%、要介護等認定者数は92.2%、サービス受給者数は148.7%の増と、制度が市民に浸透したため、大幅に増加しています。団塊の世代が高齢期を迎え、今後もさらに増加を続けるものと予想され、併せて介護給付費の増加も確実視されています。

こうした介護給付費の動向は、介護保険財政に重大な影響を及ぼすものであり、最近の介護給付費は人口の高齢化、介護保険制度の普及も相まって年間5%~6%程度増加しており、介護給付費の適正化を徹底的に推進していく必要があります。

一方、国民年金制度は、すべての国民を対象に、老齢、障がいまたは死亡によって国民生活の安定が損なわれることを国民の共同連帯により防止し、健全な国民生活の維持及び向上に寄与することを目的とした制度であり、人々の生活に必要な不可欠なものです。

平成24年度末現在の第1号被保険者数は7,861人となっていますが、年々減少傾向にあります。全国的に少子高齢化に伴う年金支給に係る財源の確保が大きな課題となっていますが、



高齢者の生活の支えであるとともに、若い世代にとっても老後の生活を保障する重要な制度であることから、今後とも国民年金制度についての正しい理解の浸透に努める必要があります。

■国民健康保険税の収納状況

(単位：千円、%)

区 分	平成23年度			平成24年度		
	調定額	収入額	収納率	調定額	収入額	収納率
国民健康保険税	1,887,287	1,550,508	82.2	1,995,114	1,657,369	83.1
医 療	1,409,219	1,143,309	81.1	1,515,298	1,255,133	82.8
現年課税分	1,148,145	1,097,806	95.6	1,274,105	1,213,794	95.3
滞納繰越分	261,074	45,503	17.4	241,193	41,339	17.1
後 期	328,138	288,660	88.0	327,374	281,562	86.0
現年課税分	295,168	282,310	95.6	288,417	274,786	95.3
滞納繰越分	32,980	6,350	19.3	38,957	6,777	17.4
介 護	149,930	118,539	79.1	152,442	120,673	79.2
現年課税分	120,299	113,572	94.4	123,438	116,049	94.0
滞納繰越分	29,631	4,967	16.8	29,004	4,624	15.9

資料：市税務課



■介護給付・予防給付費

(単位：千円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
給付費 計	4,750,348	5,153,113	5,388,972	5,618,972	5,930,243
居宅介護（支援）サービス	1,720,443	1,900,489	2,096,825	2,311,436	2,465,209
訪問通所サービス	1,180,53	1,280,611	1,411,423	1,510,918	1,618,013
短期入所サービス	166,534	182,521	206,083	259,207	261,639
その他の単品サービス	348,926	407,896	449,658	507,512	546,555
福祉用具購入費	5,187	4,692	5,458	6,728	8,116
住宅改修費	19,273	24,769	24,204	27,071	30,886
地域密着型サービス	404,122	458,197	488,757	560,506	606,903
認知症対応型通所介護	121,785	142,044	145,008	144,265	130,848
認知症対応型共同生活介護	252,260	264,449	272,543	313,370	326,797
その他	30,078	51,704	71,206	102,821	149,258
施設介護サービス	2,625,784	2,794,427	2,803,390	2,747,031	2,858,131
介護老人福祉施設	1,062,465	1,091,108	1,086,478	1,109,674	1,219,269
介護老人保健施設	954,996	1,044,801	1,093,403	1,036,974	1,045,932
介護療養型医療施設	608,323	658,518	623,508	600,383	592,930

資料：市介護保険課

■国民年金の被保険者の状況

(単位：人)

区 分	第1号被保険者			第3号 被保険者	免除被保険者数		
	強制加入	任意加入	付 加		法定免除	申請免除	学生納付特例
平成20年度末	9,190	99	693	4,061	549	1,300	753
平成21年度末	8,871	108	610	3,883	548	1,226	756
平成22年度末	8,359	101	584	3,776	540	1,046	754
平成23年度末	8,148	96	542	3,692	542	1,073	734
平成24年度末	7,861	87	478	3,620	542	1,164	694

資料：市市民課（事業年報より）

施策の体系

社会保障制度 の健全運営

- 国民健康保険事業の健全化
- 後期高齢者医療制度の適正な運営
- 介護保険制度の健全な運営
- 国民年金制度の啓発

主要施策

4-8-1 国民健康保険事業の健全化

生活習慣病予防の推進や、関連部門が一体となった保健事業の推進はもとより、レセプト^{※21}点検調査の充実や健康維持に関する広報・啓発活動の推進等による適正受診の促進、ジェネリック医薬品^{※22}の利用促進などに努め、医療費の抑制に努めます。

4-8-2 後期高齢者医療制度の適正な運営

後期高齢者医療制度について、広域的連携のもと、制度周知を図りながら、適正な運営に努めます。

4-8-3 介護保険制度の健全な運営

介護保険の関係事業者・団体との連携を強化し、居宅サービス・地域密着型サービス・施設サービスの基盤整備を図り、質の高い、充実したサービスの提供に努めるとともに、介護予防及び居宅介護を重視した介護保険制度の健全な経営と円滑な運営を図るため、増加を続ける介護給付費の適正化等を積極的に推進します。

※21 レセプト…診療報酬請求明細書

※22 ジェネリック医薬品…後発医薬品。新薬の特許期間終了後に発売され、同等の成分・効き目で比較的安価である



4-8-4 国民年金制度の啓発

国民年金制度への加入・変更・免除などの各種届出と給付に関する請求書などの受理・審査関連事務を行うとともに、国民年金制度についての正しい知識と認識を深めていくため、日本年金機構善通寺年金事務所との連携のもと、制度についての広報・啓発活動や年金相談の充実に努めます。

まちづくり指標

指標項目	単 位	平成24年度 (現況数値)	平成30年度 (目標数値)
要介護等認定者数 (率)	人 (%)	4,030 (18.7)	4,200 (18.0)
国民年金相談実施回数 (人)	回 (人)	12 (200)	12 (250)
国民年金啓発実施回数	回	12	12

市民等に期待すること

市 民	<ul style="list-style-type: none"> ○医療機関の適正受診やジェネリック医薬品の利用に努めましょう。 ○国民健康保険制度や後期高齢者医療制度、介護保険制度、国民年金制度についての知識と認識を深め、正しい制度利用に努めましょう。
地域組織・ 市民団体・ 事業者等	<ul style="list-style-type: none"> ○地域や団体は、国民健康保険制度や後期高齢者医療制度、介護保険制度、国民年金制度に関する広報・啓発活動等に協力しましょう。 ○事業者は、充実した介護サービスの提供に努めるとともに、介護給付費の適正化等に協力しましょう。